

## 令和2年度事業計画

我が国の総人口(平成31年4月1日現在:1億2625万4千人)は、長期の減少過程に入っており、令和35年には1億人を割ると推計されている。総人口が減少する一方で、高齢化率は上昇を続け、令和18年には3人に1人が65歳以上になると見込まれている。(平成30年版高齢社会白書・内閣府)

超高齢社会という新たな時代を迎え、地域社会を取り巻く環境も大きく変化していく中、住民同士が支え合いながら、元気に安心して生活ができるような地域コミュニティの形成が課題となっている。

2月中旬以降、我が国においても患者の発生が確認されてから新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっている。日々状況が刻々と変化していることから、関係機関との情報共有を図りつつ、まずは、感染抑止に向けての取り組みを行っていく。

センター事業の縮小が予測されるが、就業においては日常生活に密着しているものが多く、市民生活に与える影響が大きいことから、最小限に抑えるよう全力を挙げていく。これまでにない大変厳しい環境下ではあるが、当センターでは、体力や能力に合った就業機会の提供及びボランティア活動の推進を図り、さらに健康寿命の延伸に向けた取り組みを行い、経験豊かな地域の高齢者が、地域社会の担い手として貢献する環境づくりに努めていく。

今年度は、第3次中期基本計画の中間年にあたることから、環境変化への対応力を確保するため、目標指標と取り組み状況等について、総括的な評価、検証を行うとともに、後期期間(令和3年度・4年度)における目標指標の再検討をする。

本部事務所及び作業所の移転を契機に、より一層の効率的な事業運営に努め、以下に掲げる基本方針に基づき事業に取り組んでいく。

### 【令和2年度目標指標】

会員数	受注件数	契約金額	就業率	就業延人員
2,020人	19,390件	836,152千円	74.1%	260,860人日

※労働者派遣事業も含む

## 1 基本方針

- (1) 安全就業の徹底
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 会員の増強
- (4) 研修会の開催
- (5) 適正就業の推進
- (6) 労働者派遣事業と職業紹介事業の推進
- (7) 普及啓発の推進
- (8) ボランティア活動の推進
- (9) 組織の活性化
- (10) 財政の健全化
- (11) 第3次中期基本計画の推進

## 2 実施計画

### (1) 安全就業の徹底

ア 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、注意喚起ポスターの掲示や感染予防方法の周知など、状況に応じて適切な対応に努める。

イ 安全委員や安全・適正就業推進員による就業先巡回を実施して、安全就業ワッペンの着用推進や就業途上の事故防止の呼びかけなどの安全意識の高揚に努める。

ウ 熱中症予防対策として熱中症の正しい知識や対処法を学ぶため、保健師による講習会を開催する。

エ 技能向上による事故防止と安全知識を深めるために、安全啓発研修会を開催する。

オ 健康寿命の延伸には、自らの健康状態を正しく把握する必要がある。生活習慣を見直すきっかけとなるよう、健康づくり教室を開催するとともに、特定健康診査・健康診査の受診を奨励する。

カ 身体能力を正しく認識することを目的に、事務所棟内に健康セルフチェックコーナーを新たに設置する。

キ 市内における交通事故に関する情報を提供することにより交通事故の防止を図る。また、交通ルールの遵守とマナー向上のため、交通安全教室を開催する。

ク 入会会員には、ヒヤリハット事例集を配付してセンターの組織全体として事故防止に努める。

## (2) 就業機会の拡大

- ア 就業機会創出委員会を中心に新たな就業先の開拓に努める。また、既存の発注者に対しては、他の職種のプロ案をして、就業機会の拡大を図る。
- イ 市内事業者と連携を図り、現役世代が安心して働けるよう、育児支援分野や介護支援サービス分野の就業機会の拡大に努める。
- ウ 学習教室、英会話教室、リサイクル自転車事業、シルバー農園事業などの独自事業の充実を図る。
- エ 仕事情報を掲載した「シルバー通信」を月2回発行して、公民館等に配置するとともにホームページに公開して、受注状況の提供に努める。
- オ 会員の組織力を活用して口コミによる就業機会の拡大に努める。

## (3) 会員の増強

- ア 定例の入会説明会のほか、シルバー事業のPRの機会を増やすため、出張入会説明会を開催して会員の増強に努める。
- イ 「広報かわぐち」に会員募集記事を掲載して、シルバー事業の周知を図る。
- ウ 会員の口コミにより、センターを身近に感じてもらい、新規会員の獲得に努める。特に、育児支援分野や介護支援分野を担う女性会員の獲得に注力していく。
- エ 市関連のイベント参加時には、シルバー事業の紹介ボードを掲示してPRを図るとともに、個別就業相談を行い入会促進に努める。
- オ 就業紹介におけるマッチング機能の強化と趣味のクラブ活動等を通して、活躍の場を広げることによって、退会者の抑制に努める。

## (4) 研修会の開催

- ア 就業する際に役立つ知識や技能の習得を目的に技能研修会を開催する。
- イ 信頼関係を築くためのコミュニケーション能力向上を目的とした接遇研修会や個人情報保護の意識向上を目的とした個人情報保護研修会を開催する。

## (5) 適正就業の推進

- ア 請負・委任契約に適さない形態の就業については、労働者派遣事業や職業紹介事業を発注者に提案して、適正就業の推進を図る。
- イ 適正就業推進委員会が中心となって、就業基準に関する要綱に沿って、発注者への訪問や会員個別面談を行い、ワークシェアリングを推進する。

(6) 労働者派遣事業と職業紹介事業の推進

ア 新たな職域の拡大と就業形態の多様化への対応を図るため、労働者派遣事業及び職業紹介事業を積極的に推進する。

イ 労働者派遣事業については、公益財団法人いきいき埼玉（埼玉県シルバー人材センター連合）のシルバー派遣事業実施事業所として行う。

(7) 普及啓発の推進

ア 市関連のイベントに参加して、シルバー事業のPRに努める。

イ 10月のシルバー人材センター事業普及啓発促進月間には、シルバー事業を広く市民に周知するため、「シルバーフェスティバル」や「駅前クリーン作戦」を実施する。

ウ センターホームページを活用して各種情報を発信する。

(8) ボランティア活動の推進

ア 犯罪の発生を抑止し、安全で安心な地域社会とするため、引き続き「地域見守り活動」を推進していく。

イ 住みよいまちづくりのための環境美化と新たな出会いや発見を目的に、「クリーン&ウォーク in かわぐち」を実施する。

ウ イベント開催時に、ベーゴマ、輪投げ等の「むかしあそび体験コーナー」を設置して、あそびの伝承を通して次世代の子供たちとの交流を図る。

(9) 組織の活性化

ア 公益社団法人としての使命と社会的責任を認識して、理事会及び各委員会の充実を図り、法令遵守や事業運営の透明性の確保に努める。

イ 会員の生きがいづくりのための活動支援を実施する。

(10) 財政の健全化

ア 事業の妥当性や費用対効果を念頭におき、収支の均衡に努める。

イ 国庫補助金の交付基準の見直しに対応できるよう、会員の増強及び就業機会の拡大に積極的に取り組み、財政基盤の安定化に努める。

(11) 第3次中期基本計画の推進

第3次中期基本計画（平成30年度～令和4年度：5カ年）が、3年次を迎えるため、仮称第3次中期計画目標指標検討委員会を組織して、中間評価を行うとともに目標指標の再検討をする。